

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年 2月20日

【中間会計期間】 第39期中(自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 五洋食品産業株式会社

【英訳名】 GOYO foods Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舛 田 圭 良

【本店の所在の場所】 福岡県糸島市多久819番地 2

【電話番号】 (092)332-9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山 北 俊 明

【最寄りの連絡場所】 福岡県糸島市多久819番地 2

【電話番号】 (092)332-9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山 北 俊 明

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成24年 6月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 6月1日 至 平成25年 11月30日	自 平成23年 6月1日 至 平成24年 5月31日	自 平成24年 6月1日 至 平成25年 5月31日
売上高 (千円)	482,901	537,274	609,558	1,230,042	1,187,691
経常損失(△) (千円)	△54,387	△107,365	△48,691	△6,234	△163,735
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△35,515	△96,553	△45,842	12,712	△154,274
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	143,158	162,407	162,407	162,407	162,407
発行済株式総数 (株)	216,838	237,393	949,572	237,393	237,393
純資産額 (千円)	△84,457	△94,353	△197,987	2,181	△152,145
総資産額 (千円)	1,222,676	1,293,677	1,264,044	1,325,022	1,189,461
1株当たり純資産額 (円)	△97.37	△99.38	△208.57	2.29	△160.28
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり中間 (当期)純損失金額(△) (円)	△40.94	△101.70	△48.29	14.63	△162.51
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△6.9	△7.3	△15.7	0.2	△12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△97,094	△102,781	34,800	△44,194	△84,051
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△13,814	△6,031	32,448	△27,530	△11,188
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,457	53,044	33,082	95,525	15,803
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	41,575	44,057	120,721	99,825	20,389
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	34 〔67〕	40 〔68〕	44 〔51〕	39 〔69〕	43 〔63〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第37期中間会計期間は潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失を計上しているため、第37期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額については、第37期期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行っております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年11月30日現在

従業員数(人)	44 [51]
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、従業員については総数のみを記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における経営環境は、新政権による経済・金融政策への期待感から円高の是正や株価の上昇など景気回復の兆しが見られる一方、原材料価格の高騰や海外市場の不透明感といった懸念材料も多く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社は、「小回りの利いた『企画開発～生産～供給』の一貫した高品質なサービスをお客様にスピーディーに供給する」という経営方針のもと、お客様目線での商品開発に取り組んでまいりました。

① 第1四半期会計期間の概要

販売戦略上の管理単位を、「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ（以下、業務用チャンネル）」、「宅配向けスイーツ事業（以下、宅配用チャンネル）」、「小売市場向けスイーツ事業（以下、小売用チャンネル）」及び「海外向けスイーツ事業（以下、輸出チャンネル）」と再定義し、より顧客の要求事項を満たす商品分類とコンセプトに合致する商品開発体制を整えました。特に、業務用チャンネルと小売用チャンネルにおいてはブランドの特徴を明確にするとともに、棲み分けを行いました。具体的に、小売用チャンネルにおいては、（株）I.GRECO（代表取締役 小崎陽一氏：イタリア料理研究家。イタリアンレストラン「クッチーナ・ジャンニ」及び料理教室を運営）との業務提携を実現し、ブランド戦略の一つとして高価格帯商品の企画開発に取り組みました。また戦略的商品ブランドとして、業務用チャンネルに向けた新たなブランド「SWEETS PRO」を創設いたしました。また、前事業年度で大幅に売上高を落とした宅配用チャンネルについては営業、開発及び生産が三位一体となって企画力のある商品を提案できる体制を整えテコ入れを行いました。輸出チャンネルにおいては北米向けの輸出が開始されました。

このような取組みを進めて参りましたが、当社の事業は季節的要因を強く受け毎年第1四半期の売上高が最も低調になる傾向にあるため、当第1四半期は苦戦いたしました。特に、8月は猛暑日が続いた影響でアイスクリームなどの競合商品に需要がシフトしてしまい、売上高が例年に比べて大きく落ち込む結果となりました。しかしながら、当第1四半期全体を通じて宅配チャンネルのテコ入れが功を奏し生協向けの売上高が回復したことと、輸出チャンネルにおいて平成25年8月後半より開始されたアメリカ向けの輸出高が予想を上回る好結果となったことから、業務用チャンネル及び小売用チャンネルにおける売上高の落込みをカバーすることができ、苦戦しながらも増収を確保するに至りました。

また、前期より繰り越した過多在庫の圧縮を図るために、工場の稼働停止による生産調整を敢行致しました。生産停止により操業度差異（不利差異）が発生し、結果として商品1単位当たりの製造間接費配賦額が上昇した結果、売上総利益を圧迫し大きなマイナス要因となってしまいましたが、その分だけ在庫を圧縮できたことで営業キャッシュ・フローの改善につながりました。

その他、販売費及び一般管理費については、業務の内製化を進めることで大きく削減することができました。

以上の取組みにより、当第1四半期会計期間の売上高は257,958千円（前年同期は254,499千円）となり1.4%の増収、営業損失は22,471千円（前年同期は33,807千円の損失）となり対前年同期で11,335千円改善することができました。また、当社が重要業績評価指標と位置付けているEBITDAは△9,481千円（前年同期は△21,249千円）となり対前年同期で11,768千円改善し、EBITDAマージンは△3.7%（前年同期は△8.3%）となり対前年同期で4.7ポイント改善することができました。

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン＝EBITDA÷売上高

② 第2四半期会計期間の概要

業務用チャンネルにおいて、大手外食チェーン全国店舗でのメニュー採用をはじめ、複数の大型案件を獲得できたことから、当該チャンネルにおける売上高が対前年同期で大幅に増収となりました。また、宅配チャンネルにおいても生協向けの売上が堅調に推移し、前々事業年度並みに採用されるにまで

回復致しました。業務用チャンネルと宅配用チャンネルにおける売上高が、当社の売上高構成比の大部分を占めることから、この2分野が牽引するかたちで大幅な増収を確保することができました。

他方、当社が販売戦略上最も重視している小売用チャンネルでは、中長期的な視点での取組みを着実に進めることができました。例えば、GMS（総合スーパーなどのゼネラルマーチャンダイジングストア）やドラッグストアでは、売場創設など面の広がり合わせた採用を獲得することができました。また、大手コンビニエンスストアでは、店舗が限定されているものの、引続き当社商品が経常的に販売されており、取扱いアイテム数が2品から5品に増えたことも相まって、徐々にではありますが当社商品が売場に浸透して参りました。

加えて、業務用ブランド「SWEETS PRO」との棲み分けのため、一旦休止していた「Sweets Stock!」のインターネット通販を全面リニューアルし再開致しました。当サイトにおいて、「クッキーナ・ジャンニ」ブランドの「ティラミス」、糸島市地場の牛乳メーカーとのコラボ商品「伊都淡雪みるく」、「匠」シリーズの「林檎パイ」などこだわり商品の開発と発売を行いました。

輸出チャンネルについて、アメリカ向けの輸出が引続き好調であり、香港、タイへの輸出実績も着実に推移していることから、増収に寄与する結果となりました。今後、当チャンネルの売上拡大のために、現地企業との業務提携を視野に入れた取組みを強化して参ります。

生産の状況について、売上高が好調に推移したことと、在庫削減に区切りがついたため、例年通りの稼働状況に回復いたしました。これにより、第1四半期に原価率上昇の要因となった操業度差異（不利差異）が縮小し、売上総利益率改善につながりました。また、当第2四半期の売上高が好調であったことに加え、現下の受注が好調であり今後も売上高が拡大すると期待できることから、より増産できる体制整備に着手いたしました。

以上の取組みにより、当第2四半期会計期間の売上高は351,599千円（前年同期は282,774千円）となり24.3%の増収、営業損失は8,222千円（前年同期は63,027千円の損失）となり対前年同期で54,805千円改善することができました。また、EBITDAは10,307千円（前年同期は△10,974千円）となり対前年同期で21,281千円改善し、EBITDAマージンは2.9%（前年同期は△3.9%）となり対前年同期で6.8ポイント改善することができました。

③ 当中間会計期間（第2四半期累計期間）の概要

以上の結果、当中間会計期間（第2四半期累計期間）の売上高は609,558千円（前年同期比13.5%増）、営業損失30,694千円（前年同期は営業損失96,834千円）、経常損失48,691千円（前年同期は経常損失107,365千円）、中間純損失45,842千円（前年同期は中間純損失96,553千円）となりました。

加えて、EBITDAは826千円（前年同期は△32,223千円）となり対前年同期で33,049千円改善し、EBITDAマージンは0.1%（前年同期は△6.0%）となり対前年同期で6.1ポイント改善することができました。また、新商品54品及びリニューアル商品12品を投入し、その売上高は83,000千円となりました。

なお、当社は冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ100,331千円増加し、120,721千円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は34,800千円（前年同期は102,781千円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純損失45,542千円を計上したことのほか、たな卸資産の減少40,742千円、減価償却費25,314千円、売上債権の増加82,720千円及び仕入債務の増加58,244千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は32,448千円（前年同期は6,031千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出601千円、同払戻による収入34,318千円、有形固定資産の取得による支出1,732千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は33,082千円（前年同期は53,044千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額8,333千円、長期借入れによる収入145,000千円、長期借入金の返済による支出180,101千円及び社債の発行による収入63,837千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日)	前年同期比(%)
冷凍洋菓子事業(千円)	419,960	89.0
合計	419,960	89.0

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日)	前年同期比(%)
冷凍洋菓子事業(千円)	609,558	113.5
合計	609,558	113.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年 6月 1日 至 平成25年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	115,747	21.5	130,951	21.5
株式会社トーヨーフードサービス	70,788	13.2	74,963	12.3

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当社は、平成25年12月24日に提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は当中間会計期間において営業損失30,694千円、経常損失48,691千円、中間純損失45,842千円を計上しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローは34,800千円のプラスとなっております。

しかしながら、前中間会計期間に比べキャッシュ・フローの大幅な改善は図られたものの、依然として債務超過の状態は継続しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該事象等を改善するための対応策は「第2〔事業の状況〕 7〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（5）継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発活動は当社の競争優位の源泉を支えるものであり、この優位性を維持し高めることは経営戦略上の重点課題と捉えています。

「安価でおいしい」、「食の安全の確保」、「安定した大量供給」および「企画開発から納品までのリードタイムの短縮」など、お客様が当社に要求されるハードルは年々高くなっており、当社はより一層の経営努力を求められています。しかしながら、これらは競合他社との差別化を図り、売上拡大を図る好機と捉え、競争に勝てる研究開発体制の構築に努めてまいりました。

これらを達成するため、次の3つのポイントに重点を置き、研究開発活動を推進してまいります。

①製品に関する知的財産の蓄積

当社製品は一般のチルド製品と異なり、冷凍保存した後に解凍して食べることに特徴があるため、解凍しても味を落とさず、そのケーキにあった食感を再現できるという、高い品質が求められます。加えて、安定かつ大量の供給を実現するために、HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析重要管理点））に対応した製造工程で一定の品質を確保しつつ、ライン製造で大量生産できることも同時に求められます。このため、原料の配合や製造工程は非常に繊細なものであり、研究開発を通じて得られたノウハウは非常に価値の高いものでありますが、これを俗人的なものにせず全社資産として有効活用するために、製品レシピの標準化、生産工程の標準化及びレシピ・ノウハウのデータベース化に継続して取り組んでおります。これにより、当中間会計期間における試作アイテム数は430に上り、通年では少なくとも800を超える見通しであります。

②組織体制の見直しと人材の採用および育成

当社の強みである“企画開発型営業スタイル”を追求するため組織体制の見直しを行いました。具体的に、開発部門の業務を単なる製品開発に留めず、営業に同行してお客様からニーズを汲取る方法を徹底し、製品の企画開発を行うようにいたしました。これによりお客様とのコミュニケーションが図られ、的確なニーズ把握が可能となり、試作改良及びフィードバックサイクルに要する時間を短縮することができました。また、企画開発段階から、生産現場と打ち合わせを行うことで、生産効率の向上と、品質の安定を実現することができました。

こうして、営業、開発、生産が三位一体となって競争力のある製品の企画、開発、生産に取り組んだ結果、当中間会計期間における案件成約率は飛躍的に高まりました。特に、大手レストランチェーンに対する企画開発製品の納入実績や、当社の繁忙期に急遽決まった大量受注案件についても柔軟に対応することができ、売上伸長に寄与いたしました。加えて、実績を積重ねたことで当社の知名度は向上し、案件の引き合いが益々増加する好循環が生まれております。

一方で、増加傾向にある案件に対応するべく、製品開発に係る人材の採用育成が急務となっており、パティシエとしての専門的知識と豊富な実務経験を有し、製品開発の中核を担える優秀な人材を、積極的に採用し育成していく方針であります。当中間会計期間中に2名増員し合計4名の体制といたしましたが、今後も更なる人員の増強を検討しております。また、年次を問わず、意欲が高くやる気のある担当者を積極的に案件に参画させ、今後もOJTを通じた人材育成に取り組んでまいります。

③新しい分野へのチャレンジ

市場の潜在的需要を開拓するべく、特に小売向け「Sweets Stock!」ブランド戦略の一つとして、新コンセプトでの高価格帯商品の企画開発に取り組みました。まず、(株) I. GRECO (代表取締役 小崎陽一氏：イタリア料理研究家。イタリアンレストラン「クッチーナ・ジャンニ」及び料理教室を運営)との業務提携を実現し、クッチーナ・ジャンニシリーズとしてティラミスを開発いたしました。

また、当社が本社を置く糸島市は、ある有名雑誌の2013年投票企画において、福岡県でみんなが住みたい街のランキング1位に輝きましたが、糸島市には牛乳、卵、果物、野菜、海産物、畜産物が豊富にあり、御当地ブランドとして知名度があることから、地元の食材を活かした製品開発に取り組み「伊都淡雪みるく」を開発いたしました。

さらに、冷凍してもなお、素材のうまみを引き立て、活かしきるという新しいコンセプトを自社企画し、「匠シリーズ」として林檎パイを開発いたしました。

この他にも、現在新しいカテゴリーの商品開発に取り組んでおります。例えば、シュークリーム、ミルフィーユ、フォンダンショコラといったこれまで当社が取組めていなかったカテゴリーへのチャレンジや、小売用チャンネルユーザーに訴求できる個食タイプ製品の開発、大学等の研究機関・協業事業会社・当社による産学連携を通じた健康、美容、医療用途等の機能性商品の開発などです。中には設備投資が必要となるものがあり、時間を要するかもしれませんが、当社はチャレンジを是とする社風であり、これからも将来展望を見据えた製品開発に積極的に取り組んでまいります。

これらの結果、当中間会計期間に要した研究開発費の総額は6,489千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べ110,109千円増加し、532,820千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加69,214千円、売掛金の増加85,817千円及びたな卸資産の減少40,742千円等によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末と比べ36,756千円減少し、729,994千円となりました。これは主に、固定資産の減価償却による減少25,314千円及び貸倒引当金の増加3,305千円等によるものであります。

(繰延資産)

当中間会計期間末における繰延資産の増加は、社債発行による社債発行費1,362千円が発生したことによるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比べ72,525千円増加し556,895千円となりました。これは主に、買掛金の増加58,244千円、短期借入金の増加8,333千円及び1年内返済予定の長期借入金の減少23,732千円等によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末と比べ47,900千円増加し、905,136千円となりました。これは主に、社債の増加65,200千円、長期借入金の減少11,369千円及びリース債務の減少3,960千円等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ45,842千円減少し、△197,987千円となりました。これは主に、中間純損失の計上による繰越利益剰余金の減少45,842千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」をご覧ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社は当中間会計期間において営業損失30,694千円、経常損失48,691千円、中間純損失45,842千円を計上しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローは34,800千円のプラスとなっております。

しかしながら、前中間会計期間に比べキャッシュ・フローの大幅な改善は図られたものの、依然として債務超過の状態は継続しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善すべくその対応策を以下のとおり推し進めております。

① 利益体質への改善に向けた取組

経営改善策の一環として「中期経営計画 “GO!YO!-Innovation Action Plan 2015”」を策定し、当事業年度開始より直ちに取組みを開始いたしました。具体的な取組みは次の通りです。

第一に抜本的に組織体制を見直し、社内のコミュニケーション環境の改善、および社員全員の結束を強めモチベーションの向上を図るべく二部体制（事業部、管理部）といたしました。これにより、生産効率の改善と、生産・企画開発・営業各チームの情報共有化、顧客への商品企画提案の早期化、ひいては営業力強化につながりました。

第二に販売費及び一般管理費の経費削減に取り組んでまいりました。具体的には、役員数の削減等による役員報酬の大幅な削減、営業事務所の閉鎖と本社への統合、および業務の内製化を進め外部への業務委託費用を大幅に削減いたしました。

第三に生産体制の強化に努めてまいりました。具体的には、社員、パート・アルバイト、派遣社員の構成比率の見直し、QCサークルを通じての情報共有と改善対策の実施強化に取り組む、生産効率向上に努めてまいりました。

第四に「第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (1)業績」で述べたとおり、販売チャネルの明確化と商品ブランド戦略の見直しを行い、売上高を大きく伸ばさせることに成功いたしました。

第五に標準原価計算制度を導入し、生産部門と営業部門との利益責任を数字で明確にすることに取り組みました。これにより、月次単位での経営分析がより明瞭に行えるようになり、改善策の立案実行までのスピードを上げることに成功いたしました。

第六に社外取締役2名を受入れコーポレートガバナンスの強化を図り、経営基盤の強化を図りました。

上記のように、営業力の強化、経費の削減、経営基盤の改善強化等の種々の施策を実施し、実現することにより、利益改善に努めてまいりましたが、今後更なる利益体質への改善を図ってまいります。

② 資本強化と財務基盤の改善及び強化に向けた取組

資本強化と財務基盤の改善及び強化は当社にとって重要な経営課題であります。これまで金融機関に依存した資金調達を行ってまいりましたが、当中間会計期間には多様な資金調達手段を模索いたしました。具体的には、長期安定資金の確保と一般消費者に対する当社商品の浸透を目的とした無担保普通社債「スイーツストック債（社債権者に対して、定期的に自社商品をプレゼントする一般募集社債）」を発行し、65,200千円を長期安定資金として確保することに成功いたしました。この際、証券会社等を利用せずに自社単独で一連の募集手続きを行ったことで、資金調達を多様化するためのノウハウを蓄積できたことに加え、投資家のすそ野が広がり、リレーションシップも強化されたと考えております。

今後、債務超過の早期解消を図るべく、新株の発行や、CB（転換社債型新株予約権付社債）発行などのエクイティファイナンスに加え、劣後ローンなどのメザニンファイナンスの機会を模索してまいります。同時に投資家のすそ野拡大にも取組み、財務基盤の改善・強化に努めてまいります。

以上の対応策は実現性が十分あるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,440,000
計	3,440,000

(注) 平成25年9月13日開催の取締役会決議により、平成25年10月16日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,580,000株増加し、3,440,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	949,572	949,572	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	949,572	949,572	—	—

(注) 平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月16日	712,179	949,572	—	162,407	—	122,407

(注) 平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
舩田 圭良	福岡市早良区	339,992	35.80
成長企業応援投資事業有限責任組合	長崎県佐世保市島瀬町10-12	60,268	6.34
JAIC-みやぎ太陽1号投資事業有限責任組合	千代田区神田錦町3丁目11	60,264	6.34
エイチシー5号投資事業組合	広島市中区銀山町3-1	44,000	4.63
舩田 タズ子	福岡県糟屋郡粕屋町	27,500	2.89
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	佐賀県佐賀市唐人2丁目7-20	21,600	2.27
ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合	北九州市小倉北区米町1丁目1-1	21,600	2.27
山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合	山口県山口市小郡下郷1229-6	21,600	2.27
ニシヤ商事株式会社	北九州市小倉南区上葛原2丁目18-37	20,000	2.10
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9-9	19,600	2.06
計	—	636,424	67.02

(注) 平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 947,100	9,471	—
単元未満株式	普通株式 2,172	—	—
発行済株式総数	949,572	—	—
総株主の議決権	—	9,471	—

(注) 平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割しております。

② 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋食品産業株式会社	福岡県糸島市多久819番地2	300	—	300	0.03
計	—	300	—	300	0.03

(注) 平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	—	—	—	—	500	499
最低(円)	—	—	—	—	500	499

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 平成25年10月16日付で、普通株式1株を4株の割合をもって株式分割しております。

3 【役員の状況】

平成25年12月24日の有価証券届出書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)の中間財務諸表について、如水監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や印刷会社等の主催するセミナー等への積極的な参加に努めております。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,506	120,721
売掛金	※2 171,594	※2 257,411
電子記録債権	10,034	7,831
たな卸資産	188,893	148,151
その他	4,605	5,022
貸倒引当金	△3,924	△6,318
流動資産合計	422,710	532,820
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 432,140	※2 419,814
機械及び装置（純額）	※2 93,699	※2 86,415
土地	※2 146,157	※2 146,157
リース資産（純額）	9,845	8,037
その他（純額）	※2 38,639	※2 36,125
有形固定資産合計	※1 720,482	※1 696,551
無形固定資産	10,642	8,489
投資その他の資産		
投資有価証券	1,560	1,561
破産更生債権等	96,656	95,762
投資不動産（純額）	※2 18,421	※2 18,244
その他	9,644	3,345
貸倒引当金	△90,656	△93,962
投資その他の資産合計	35,626	24,952
固定資産合計	766,750	729,994
繰延資産	—	1,230
資産合計	1,189,461	1,264,044
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,352	157,597
短期借入金	※2 208,334	※2 216,667
1年内返済予定の長期借入金	※2 101,839	※2 78,107
リース債務	8,078	8,052
未払法人税等	1,464	1,064
移転費用引当金	1,301	—
その他	63,999	※3 95,407
流動負債合計	484,369	556,895
固定負債		
社債	36,000	101,200

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
長期借入金	※2 801,592	※2 790,223
リース債務	10,174	6,214
退職給付引当金	5,595	5,007
その他	3,874	2,492
固定負債合計	857,236	905,136
負債合計	1,341,606	1,462,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,407	162,407
資本剰余金		
資本準備金	122,407	122,407
資本剰余金合計	122,407	122,407
利益剰余金		
利益準備金	2,150	2,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△438,957	△484,800
利益剰余金合計	△436,807	△482,650
自己株式	△157	△157
株主資本合計	△152,149	△197,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	5
評価・換算差額等合計	4	5
純資産合計	△152,145	△197,987
負債純資産合計	1,189,461	1,264,044

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	537,274	609,558
売上原価	399,708	461,215
売上総利益	137,565	148,342
販売費及び一般管理費	234,400	179,036
営業損失(△)	△96,834	△30,694
営業外収益	2,036	725
営業外費用	※1 12,567	※1 18,723
経常損失(△)	△107,365	△48,691
特別利益	※2 11,167	※2 4,978
特別損失	※3 3	※3 1,829
税引前中間純損失(△)	△96,200	△45,542
法人税、住民税及び事業税	352	300
法人税等合計	352	300
中間純損失(△)	△96,553	△45,842

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,407	162,407
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	162,407	162,407
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	122,407	122,407
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	122,407	122,407
資本剰余金合計		
当期首残高	122,407	122,407
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	122,407	122,407
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,150	2,150
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,150	2,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△284,682	△438,957
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△96,553	△45,842
当中間期変動額合計	△96,553	△45,842
当中間期末残高	△381,235	△484,800
利益剰余金合計		
当期首残高	△282,532	△436,807
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△96,553	△45,842
当中間期変動額合計	△96,553	△45,842
当中間期末残高	△379,085	△482,650
自己株式		
当期首残高	△90	△157
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
当中間期末残高	△90	△157
株主資本合計		
当期首残高	2,192	△152,149
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△96,553	△45,842
当中間期変動額合計	△96,553	△45,842
当中間期末残高	△94,360	△197,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△10	4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	0
当中間期変動額合計	17	0
当中間期末残高	6	5
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△10	4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	0
当中間期変動額合計	17	0
当中間期末残高	6	5
純資産合計		
当期首残高	2,181	△152,145
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△96,553	△45,842
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	0
当中間期変動額合計	△96,535	△45,842
当中間期末残高	△94,353	△197,987

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△96,200	△45,542
減価償却費	25,509	25,314
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	△587
貸倒引当金の増減額(△は減少)	39,277	5,699
移転費用引当金の増減額(△は減少)	—	△1,301
受取利息及び受取配当金	△17	△15
支払利息	11,262	14,982
社債発行費償却	—	132
有形固定資産除却損	3	—
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△285
補助金収入	△11,167	△4,693
休業補償金	—	1,829
売上債権の増減額(△は増加)	△914	△82,720
たな卸資産の増減額(△は増加)	△72,783	40,742
その他の資産の増減額(△は増加)	1,008	2,346
仕入債務の増減額(△は減少)	9,871	58,244
未払金の増減額(△は減少)	△4,121	23,514
その他の負債の増減額(△は減少)	△3,363	7,478
小計	△101,635	45,138
利息及び配当金の受取額	17	15
利息の支払額	△11,599	△12,916
法人税等の支払額	△731	△300
補助金の受取額	11,167	4,693
休業補償金の支払額	—	△1,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	△102,781	34,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,900	△601
定期預金の払戻による収入	3,501	34,318
有形固定資産の取得による支出	△1,152	△1,732
投資有価証券の取得による支出	△1,480	—
その他	—	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,031	32,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△45,000	8,333
長期借入れによる収入	140,000	145,000
長期借入金の返済による支出	△38,208	△180,101
社債の発行による収入	—	63,837
リース債務の返済による支出	△3,747	△3,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,044	33,082

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△55,768	100,331
現金及び現金同等物の期首残高	99,825	20,389
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 44,057	※ 120,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

機械及び装置 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると見込まれる額を計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
	247,076千円	269,622千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
売掛金	82,856千円	110,996千円
建物	422,689	411,618
機械及び装置	48,482	45,182
土地	146,157	146,157
その他(有形固定資産)	3,951	3,800
投資不動産	18,408	18,238
計	722,545	735,995

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
短期借入金	105,000千円	105,000千円
1年内返済予定の長期借入金	63,432	45,420
長期借入金	629,070	486,105
計	797,502	636,525

※3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
支払利息	10,631千円	13,671千円
社債利息	631	1,310

※2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
補助金収入	11,167千円	4,693千円
固定資産売却益	—	285

※3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
固定資産除却損	3千円	一千円
休業補償金	—	1,829

4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
有形固定資産	23,144千円	22,985千円
無形固定資産	2,188	2,152
投資その他の資産	176	176

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	237,393	—	—	237,393
合計	237,393	—	—	237,393
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	237,393	712,179	—	949,572
合計	237,393	712,179	—	949,572
自己株式				
普通株式	83	249	—	332
合計	83	249	—	332

(注) 当中間会計期間増加株式数は、平成25年10月16日付で、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことによる増加株式数であります。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	71,569千円	120,721千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△27,512	—
現金及び現金同等物	44,057	120,721

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主に生産設備(機械及び装置)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年5月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械及び装置	3,773	3,458	314
工具、器具及び備品	4,303	4,303	—
合計	8,076	7,761	314

(単位：千円)

	当中間会計期間(平成25年11月30日)		
	取得価額	減価償却累計額	中間期末残高
機械及び装置	3,773	3,773	—
合計	3,773	3,773	—

② 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
未経過リース料中間期末(期末) 残高相当額		
1年内	366	—
1年超	—	—
合計	366	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
支払リース料	730	373
減価償却費相当額	621	314
支払利息相当額	38	6

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
未経過リース料		
1年内	1,750	1,750
1年超	5,324	4,449
合計	7,075	6,200

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	51,506	51,506	—
(2) 売掛金	171,594	171,594	—
(3) 電子記録債権	10,034	10,034	—
資産計	233,135	233,135	—
(1) 買掛金	99,352	99,352	—
(2) 短期借入金	208,334	208,334	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	101,839	101,934	95
(4) 社債	36,000	37,101	1,101
(5) 長期借入金	701,592	711,712	10,120
負債計	1,147,117	1,158,436	11,318

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
長期借入金	100,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間(自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	120,721	120,721	—
(2) 売掛金	257,411	257,411	—
(3) 電子記録債権	7,831	7,831	—
資産計	385,964	385,964	—
(1) 買掛金	157,597	157,597	—
(2) 短期借入金	216,667	216,667	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	78,107	78,071	△35
(4) 社債	101,200	103,115	1,915
(5) 長期借入金	690,223	686,690	△3,532
負債計	1,243,794	1,242,142	△1,652

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これら時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
長期借入金	100,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(平成25年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません

(持分法損益等)

前事業年度(平成25年5月31日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年11月30日)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)及び当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	115,747	冷凍洋菓子事業
株式会社トーヨーフードサービス	70,788	冷凍洋菓子事業

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	130,951	冷凍洋菓子事業
株式会社トーヨーフードサービス	74,963	冷凍洋菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当中間会計期間 (平成25年11月30日)
1株当たり純資産額	△160.28円	△208.57円

	前中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△101.70円	△48.29円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(千円)	△96,553	△45,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△) (千円)	△96,553	△45,842
普通株式の期中平均株式数(株)	949,372	949,240

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失金額については、前事業年度期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券届出書及びその添付書類

平成25年12月24日 福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年2月12日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 健二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。